また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。
③　第１号　２⑵③に同じ
⑺～⑻　第１号　２⑴⑥～⑦に同じ
⑼　第１号　２⑶に同じ
⑽　第１号　２⑴⑧に同じ
３　総合評価に関する事項
⑴　落札方式
①　入札参加者は「価格」、「技術提案［施工計画］」及び「施工体制」をもって入札し、次のｱ、ｲの要件に該当する者のうち、⑵「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ｱ～ｲ　第１号　３⑴①ｱ～ｲに同じ
②　第１号　３⑴②に同じ
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、及び「加算点」の最高点を30点とする。
②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記ｱの評価項目の評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記ｲの評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。
ｱ　技術提案［施工計画］（２件の工事において共通）
ｲ　施工体制（施工体制評価点）
③　第１号　３⑵③に同じ
④　②ｱ、ｲの評価項目について、共通仕様書、特記仕様書及び関係法令を遵守し、一般的な施工機械により施工（詳細は入札説明書参照。）及び管理する方法を用いて作業を行う者で、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合に標準点（100点）を与え、さらに②ｱの技術提案［施工計画］及び②ｲの施工体制の内容に応じて、加算点及び施工体制評価点を算出し与える。
⑤　②ｱの「技術提案［施工計画］」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、内容に応じて、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
⑶　⑵②ｱの評価基準の詳細は入札説明書による。
⑷　⑵②ｱで求めた、技術提案［施工計画］については、履行状況から、受注者の責により入札時の評価項目の内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、５点を減ずる。
４　入札手続等
⑴～⑸　第１号　４⑴～⑸に同じ
⑹　第１号　４⑹に同じ
①～②　第１号　４⑹①～②に同じ
③　郵送等による入札の受領期限は、平成25年９月４日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、下記の日時に関東地方整備局総務部契約課にて行う。
①工事　平成25年９月９日13時30分
②工事　平成25年９月９日14時30分
⑺　開札後、施工体制の評価を行った後に、次の順番で落札決定を通知する。
１．①工事
２．②工事
５　その他
⑴～⑹　第１号　５⑴～⑹に同じ
⑺～⑿　第１号　５⑻～⒀に同じ
⒀　第１号　５⒂に同じ
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒂～⒃　第１号　５⒄～⒅に同じ
６　Summary
⑴～⑵　The same with notice above (NO. 1)
⑶　Subject matter of the contract : ①Construction work of the superstructure of Kenou Expressway Goka area viaduct No. 5. ②Construction work of the superstructure of Kenou Expressway Goka area viaduct No. 6.
⑷～⑹　The same with notice above (NO. 1)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年６月 12 日
支出負担行為担当官
南関東防衛局長　山本　達夫
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14
○第１号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　相模米軍（H25）雨水排水（0030）等整備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　神奈川県相模原市
⑷　工事内容
１工区
・掘削土　約12,200㎥
・埋戻土　約6,000㎥
・残土　約5,500㎥
・貯留槽（約4,700㎥）１基
・雨水管布設（φ800）約70m
２工区
・掘削土　約21,000㎥
・埋戻土　約17,000㎥
・残土　約2,200㎥
・貯留槽（約10,300㎥）１基
・雨水管布設（φ900～φ1000）約110m
・コンクリート舗装　約3,600㎡
⑸　工期　平成26年５月31日まで
ただし、１工区については、平成26年３月15日までとする。
⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート約6,800㎥、鉄筋　約420ｔ、下水道強化プラスチック複合管（φ800～φ1000）約180m、コンクリート２次製品　約1,670㎥
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては南関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年６月12日付支出負担行為担当官南関東防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から相模米軍（H25）雨水排水（0030）等整備工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から土木一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した土木一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
⑷　平成10年度以降、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、水槽または調整池（コンクリート構造物、容量4,700㎥以上）の土木工事を施工した実績（共同企業体の構成員であった実績を有する場合は、出資率20％以上であったものに限る。）を有すること。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。